

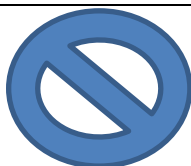
2025/5/22(木)

体育祭実行委員会

体育祭実施にあたって (体育祭注意喚起文)

体育祭実施にあたって、当日や準備期間の服装などの注意事項を確認しておきます。なお、違反した場合は、応援団の大幅減点及び競技の出場を認めないことや今後の指導対象になることもあります。しっかりとルールを守って気持ちのよい学校行事にしましょう

＜禁止事項＞



- ・ラメ(顔や髪)
- ・フェイスペイント
- ・シールの貼り付け(フェイスシール、タトゥーシールなど)
- ・装飾品(花飾り・ティアラ・バレッタや大きなリボンのついた髪飾りなど、アクセサリー類)
- ・すぐに戻すことができない極端に肌を出した剃り込み、色付きの毛系やリボンを髪に編み込むこと
- ・タトゥーチョーカー
- ・ヘアバンド・バンダナ・鉢巻
- ・うちわ、メガホン以外のグッズは没収。

☆ 書いていないからそれはOKではなく、競技や体育の授業にふさわしくないものは身に着けない。グラウンドに持ってきた場合、つけてきた場合は当日預かります。

(ピアス・指輪・ネックレス・ルーズソックス・つけ爪など)

その他、学校で禁止されているものはもちろん禁止とします。

その場で取りはずすことができない「つけ爪」、「装飾品」は、とても危険であるため家で改善し再登校してもらいます。

* ただし、マスゲームの衣装の一部として事前に届け出ているものに関しては可能とする。演技終了後は、取り外すこと。(ネイル、マニキュア、ピアスは同様に禁止)